

一般質問

質 問 者	岡部純朗	(桐両クラブ)
	渡辺修	(無党派)
	北川久人	(創志会)
	福島賢一	(桐新会)
	西牧秀乗	(無党派)
	人見武男	(創志会)
	伏木康雄	(無党派)
	森山享大	(創志会)
	山之内肇	(公明クラブ)
	小滝芳江	(フォーラム桐生)
	飯島英規	(無党派)
	周藤雅彦	(フォーラム桐生)

3月18日(水)・19日(木)の2日間にわたり、12人の議員が一般質問を行い、市政に関する問題について、市当局の見解を求めました。

※氏名の後のカッコ内は所属党派名(無党派は、会派に属さない議員)

北関東へのアクセス道路

岡部純朗(桐両クラブ)

質問 (仮称)太田スマートICへの直結道路は、松(太田数塚インターチェンジ)



原橋からが最も効率的と思えるが、市の考えは。

答弁 松原橋から直結するアクセス道路は、直線距離が短いことから事業実施期間も短縮されると思われるが、いずれにしてもルート

の選定にあたっては、関係自治体の協力が不可欠である。

今後、県・太田市・桐生市とで構成する太田桐生地域広域幹線道路勉強会の中で、北関東自動車道への効果的なルート選定を、多角的に検討していきたいと考えている。

新たな介護保険制度

渡辺修(無党派)

質問 新制度移行後のサービス人員の確保など、具体的な対応は。

答弁 サービスの担い手には、元気な高齢者の参加も視野に、取り組みこととなっており、活動を通じて参加者自身の生きがい作りや仲間作りに寄与できるものと考えている。

桐生市では、介護サポーターを始めとして認知症サポーター、介護予防サポーター事業など、高齢者のポ



(元気に運動する参加者)

ランテニア活動を推進してきた経緯もあるので、より多くの高齢者に参加していただけるよう、事業をすすめた。

消防団員への出動手当

北川久人(創志会)

質問 災害活動等に従事する消防団員に対する出動手当について、通常の想定を超えるような、連日出動しなければ対応しきれないほどの災害の場合に、団員に対して、手当を支給する考えは。

答弁 消防団は、災害発生時の防衛活動や住民の避難誘導等、地域防災力の中核として欠かすことの出来ない重要な役割を担っている。今後、数日間に及ぶよ



うな、火災、地震、風水害等の災害、人命捜索等に従事した消防団員に対して、手当等を支給できるように早急に検討したい。

(消防団の活動風景)

交通安全対策について

福島賢一(桐新会)

質問 桐生大橋線の足仲団地へ向かうT字路交差点の信号機に、右折矢印信号機を設置できないか。

答弁 現在は、時差式信号機として改善され、標識板を設置して運用しているが、再度、矢印信号機の設置について桐生警察署に問い合わせたところ、信号機については群馬県公安委員会が設置、維持管理しており、右折矢印表示については、原則として十字路交差



点に設置しているとの見解を伺っている。しかしながら、今後も右折矢印信号機の設置については、粘り強く改善要望をしていきたい。

(桐生大橋線T字路)

施設の建て替えについて

西牧 秀乗（無党派）

質問 現在、老朽化による公共施設の建て替えが喫緊の課題となっているが、建て替えを進める中で、環境先進都市を目指す桐生市として、地中熱利用方式等の環境にやさしい施設づくりを目指す考えはあるか。

答弁 現在、公共施設等総合管理計画の策定に向け準備中であるが、計画の策定に当たっては、環境に配慮した公共施設のあり方や市の将来的な財政負担を軽



（桐生市役所）

減することも目的の一つであるので、地中熱等の各種システムを導入することの費用対効果などを勘案した上で、検討していきたい。

みどり市との合併

森山 享大（創志会）

質問 飛び地合併解消の必要性について。

（両市長による会見の様子）



答弁 両市が合併してひとつになれば、飛び地が解消され、桐生市とみどり市の境界付近で生じていた問題などの解決が容易となる。

また、両市はひとつの生活圏でありながら様々な特色や機能を有するエリアが存在しており、これらエリアごとの特色を最大限活かすと同時に、地域で不足する要素が生じた場合は、相互に補完しあうことも容易にできるようにする。

いずれにしても、今後のみどり市との合併には全力で取り組んでまいりたい。

ボランティア支援方針

人見 武男（創志会）

質問 市民活動やボランティア活動の取り組みに対して（ボランティア清掃風景）



する今後の支援は。

答弁 社会に貢献したい人と、支援を求める人をより多くつなげるために、パソコンや携帯電話などの情報端末から簡単にアクセスして一元化されたボランティア情報等の閲覧や検索機能を活用し、効果的にマッチングを図ることのできるサイトを新年度に構築する。自主的なボランティア活動への参加をさらに促進し、元気で活力あるまちづくりや、安心して活動に参加できる市民目線からの環境づくりの推進に努めたい。

防犯灯事業の更なる充実

山之内 肇（公明クラブ）

質問 現状の運営方法は、管理の煩雑化や費用など町会・自治会の負担が大きい。住民の安全安心のため、防犯灯の管理主体を市に移行または町会・自治会と役割分担をするなど、市が積極的かつ総合的に関わる必要があると思われるが。

答弁 平成二十五年度に実施した防犯灯のLED化は、電気料金や維持管理費など町会・自治会の負担軽減に大きく寄与できたと考



（LED防犯灯）

えている。今後も、防犯灯事業の更なる充実のため、先進自治体の事例等も参考にしながら、研究を深めていきたい。

市役所機能の一部移転

伏木 康雄（無党派）

質問 本町通りの空き店舗へ市役所機能を一部移転することについて、市の考えは。

答弁 中心市街地の商店街は、商圏人口の減少や大型ショッピングモールの出店などの競争激化等により、厳しい状況が続いている。本件については、空き店舗対策になると考えるが、事務処理時間の増加による時間的ロス、ワンストップ化への逆行や管理経費の増



（本町通り）

加等といった市役所機能が分散することによる課題もあり、実現はなかなか難しいと考えるが、引き続き研究していきたい。

地方創生について

小滝 芳江（フォーラム桐生）

質問 桐生版総合戦略の策定に係る考え方は。

答弁 当市のさまざまな基礎データの分析や住民の意向調査など戦略策定に必要な調査業務を民間コンサルに委託し、戦略策定の根幹をなす部分を自前で策定する予定で準備を進めている。また、国からは策定プロセスの段階から住民・産業界・教育機関等で構成する推進組織を立ち上げ、広く関係者の意見が反映され

るよう示されているため、これらを踏まえ、より実効性の高い桐生版総合戦略が策定できるよう体制の整備を図っていきたい。

（桐生市役所）



陳情の 審査結果

この定例会では、陳情4件の審査を行い、その結果、1件が不採択、3件が継続審査となりました。また、継続審査となっていた陳情2件については、提出者から取り下げがありました。

◎不採択となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
教育民生委員会	第16号	放課後児童クラブの運営状況に関する陳情

◎継続審査となった陳情

付託委員会	受理番号	件名
総務委員会	第4号	国に対する意見書の提出を請う陳情
経済建設委員会	第14号	「非婚のシングルマザーを寡婦とみなし、市営住宅家賃に寡婦控除を適用する条例」の制定を求める陳情
教育民生委員会	第15号	「非婚のシングルマザーを寡婦とみなし、保育料に寡婦控除を適用する条例」の制定を求める陳情

◎取り下げとなった陳情

付託委員会	受理番号	件名
経済建設委員会	第6号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情（市営住宅家賃）
教育民生委員会	第8号	非婚のシングルマザーを寡婦とみなすよう、議会が市にはたらきかける陳情（保育料）

お知らせ

市議会だよりは、紙面の都合で発言の一部(要旨)を掲載しています。詳しくは、図書館で会議録をご覧ください。

平成27年第1回定例会の会議録は、6月上旬からご覧になれます。なお、会議録は桐生市ホームページからでもご覧いただけます。

合併後のブランドイメージ

飯島 英規(無党派)

質問 居住する地域に誇りや愛着、自尊心が持てる時、その地域に住み続けようという気持ちになる。そのブランドイメージがみどり市と桐生市が合併した上での「歴史文化都市」であるかと考えるが、見解は。

答弁 桐生市は、他市にない歴史文化、そして自然を兼ね備えた、すばらしい町である。現在進めている新市建設研究会において、合併後、どのようなブラン

(本町通りの町並み)



ドイメージを持たせるかも協議しながら、新しい未来に向けて、我々が住んでいる地域の魅力を発信していきたい。

限られた土地の有効活用

周藤 雅彦(フォーラム桐生)

質問 人口減少対策の観点から未利用の市有地の有効活用(市内の空き地登録物件)



有効活用についての考えは。

答弁 土地の有効活用という点では、空き家・空き

地バンクを始めとした定住促進事業の拡充や市営住宅跡地の宅地分譲など、既存資源の有効的な活用を行っている。今後は「空家等対策の推進に関する特別措置法」の成立を契機とし、空き家等の有効活用の視点も含め、良好な住環境の創出を図ることにより、誰もが住みたいと思えるまち、誰もが住み続けたいとなるまちの実現を目指し、効果的な施策を展開していきたい。

桐生市議会委員会 条例の一部を改正 する条例案を可決

委員会の審査等の説明のための出席要求について、教育委員会の委員長を教育長に改める等の条例案が議員により提出され、審議の結果、可決されました。

人事案件

市議会は、次の人事案件に異議ない旨回答することに決定しました。

人権擁護委員候補者

鶴谷 勝正氏
(再任)

林 行弘氏
(再任)

